



# いわゆる高校無償化をめぐる動向について

# 高等学校等就学支援金等

令和7年度予算額  
(前年度予算額)

4,074億円  
4,090億円)

<内訳> 高等学校等就学支援金交付金 4,048 億円  
公立高等学校授業料不徴収交付金 0.1 億円  
高等学校等就学支援金事務費交付金 26 億円



文部科学省

## 背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

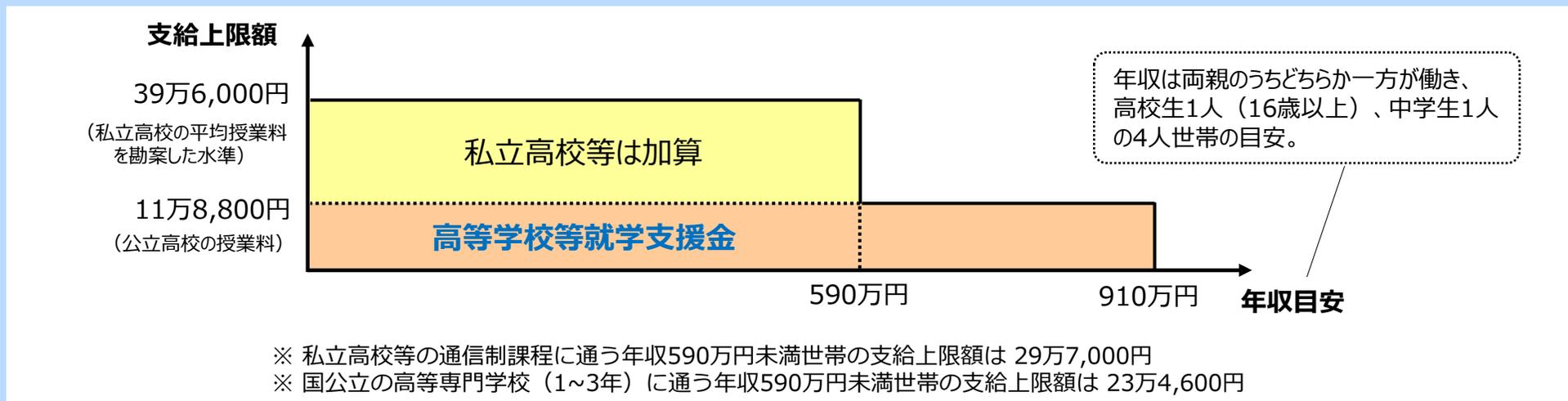


## 目的・目標

○高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

## 事業内容 (事業実施期間：平成22年度～)

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給 (設置者が代理受領)
- ◆ 令和5年度から高等学校等就学支援金制度において、家計が急変した世帯への支援を実施



## 対象校種

高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1~3年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

## 実施主体

公・私立高校等：都道府県  
国立高校等：国

## 支援割合

国 10/10

# 自由民主党、公明党、日本維新の会 合意（高校無償化関係抜粋）

（令和7年2月25日）

## I 教育無償化

全ての若い世代に対して多様で質の高い教育を実現するとともに、経済的事情による教育格差を是正し、子育て世帯への支援を強化する観点から、論点の十分な検討を行い、以下の改革を実現する。

### ① いわゆる高校無償化

- ・ 「骨太方針2025」の策定までに大枠を示した上で、令和8年度予算編成過程において成案を得て、実現する。
- ・ 令和8年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる。低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充を行う。
- ・ 先行措置として、令和7年度分について、全世帯を対象とする支援金(11.88万円)の支給について収入要件を事実上撤廃する。高校生等奨学給付金や公立の専門高校の施設整備に対する支援の拡充を行う。（中略）

## IV 教育無償化に関する論点等

1. いわゆる高校無償化について、義務教育との関係、公立高校（農業高校、水産高校、工業高校、商業高校等の専門高校を含む）などへの支援の拡充を含む教育の質の確保、多様な人材育成の実現、収入要件の撤廃を前提とした支援対象者の範囲の考え方、私立加算金額の水準の考え方（令和8年度は45.7万円）、支給方法の考え方（代理受領か直接支給か、DX化による効率化の推進）、高校間での単位互換、国と地方の関係、公立と私立の関係、現場レベルの負担といった論点について、十分な検討を行う。

5. 上記の各施策の実現に当たっては、政府全体で徹底した行財政改革を行うことなどにより安定財源を確保する。

V 上記 I ～ IV を前提に、令和7年度予算及び令和7年度税制改正法について、所要の修正を行った上で、年度内の早期に成立させる。令和8年度以降の措置については「骨太方針2025」に記載し、令和8年度以降の予算に反映させる。記載のない共通理解について、国会における政府答弁によって可能な限り確認を行う。

合意後も引き続き、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党の枠組みで、合意事項の実現に責任と誠意をもって取り組む。

# 高校無償化 (令和7年度先行措置分)

<自由民主党、公明党、日本維新の会 合意 (令和7年2月25日) > (抜粋)

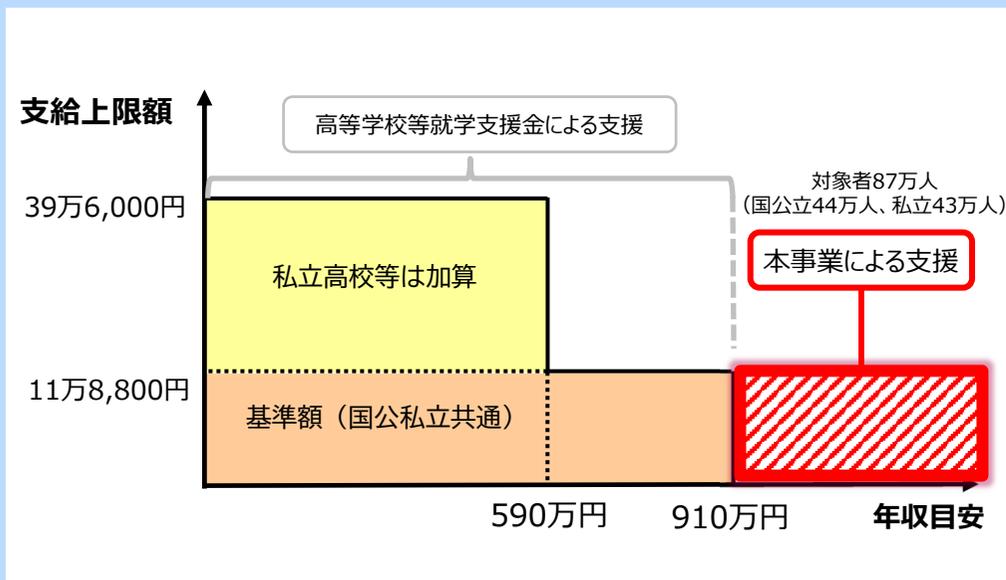
## I 教育無償化

### ① いわゆる高校無償化

- ・ 令和8年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる。低所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充を行う。
- ・ 先行措置として、令和7年度分について、全世帯を対象とする支援金(11.88万円)の支給について収入要件を事実上撤廃する。高校生等奨学給付金や公立の専門高校の施設整備に対する支援の拡充を行う。

### ○収入要件の事実上撤廃【10/10補助】 +1,049億円 (新規)

◆高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の高校生等を対象に、国公私立共通の基準額である上限11.88万円/年を授業料相当の教育費として支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。



### ◆手続きのイメージ

- 令和7年7月
  - ・ 生徒等が就学支援金を申請
- 数か月後
  - ・ 就学支援金判定事務が完了
  - ・ 所得制限により不支給判定となった生徒等を本事業で認定し、**年額分を一括支給** (※)

※ 公立は学校が支援金を代理受領し授業料債権に充当する方法が標準的  
私立は代理受領での充当や、前納授業料を還付等することを想定

※ 年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の目安

### ○高校生等奨学給付金の拡充【1/3補助】 147億円→152億円 (+5億円)

◆生活保護世帯・非課税世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、国公私立通じて全日制等の第1子と第2子以降の給付額同額を実現。

### ○公立専門高校の施設整備の拡充【1/3補助】 681億円→691億円 (+10億円) の内数 (増額分は産業教育施設整備に充当)

◆産業教育のための実験実習施設整備の支援を拡充するため、公立学校施設整備費を増額。

# 高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

令和7年度予算額 152億円  
 (前年度予算額 147億円)



## 背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



## 目的・目標

○高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

## 事業内容（事業実施期間：平成26年度～）

◆ 生活保護世帯・非課税世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。

※ 家計急変世帯については、急変後の所得の見込により判定

※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費、通信費など

◆ 令和7年度予算：非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額

→国公立通じて全日制等の第1子と第2子以降の給付額同額を実現

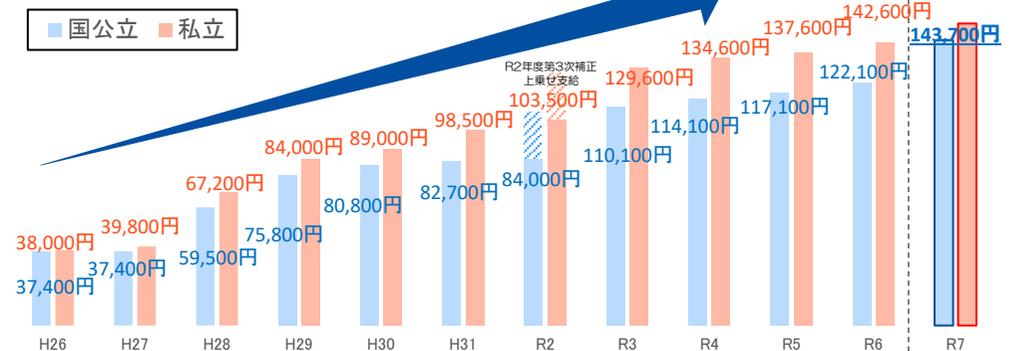
※国公立における第1子と第2子以降の給付額については、国会の予算修正によって同額を実現

【令和7年度予算 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯	全日制等（第1子）	142,600円
		→143,700円 (+21,600円)
	全日制等（第2子以降※）	152,000円
通信制	50,500円	52,100円

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

【「第1子」の給付額の推移】



## 対象校種

高等学校、中等教育学校（後期課程）  
 高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）等

## 実施主体

都道府県

## 補助対象経費

都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に要する経費

## 補助割合

国 1/3  
 都道府県 2/3

## 概要

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」や「産業教育振興法」の趣旨等に基づき、高等学校等の設置者が、産業教育のための実験実習施設を整備する場合、予算の範囲内で、国はその整備に要する経費の一部を補助（補助率 1/3）。

## 公立高校

### 公立学校施設整備費

令和7年度予算額（修正案） **691億円の内数（+10億円）**

※産業教育施設整備のために10億円の追加計上。

（令和6年度当初予算額 683億円の内数）

（令和6年度補正予算額 2,076億円の内数）

【整備の具体例】牛舎、堆肥舎、温室 など



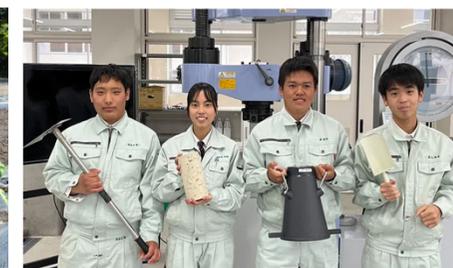
埼玉県立所沢商業高校



宮城県登米総合産業高校



鳥取県立倉吉農業高校



福岡県立浮羽工業高等学校

## 【関係抜粋】

### **第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現**

#### 3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

##### （2）DXの推進

##### （教育DX）

##### （前略）

共同調達スキームの下での端末更新や次世代校務DX環境の整備支援の加速、学校におけるネットワーク環境の改善、DXハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進、ICTの活用や子どもたちの情報活用能力の育成に向けた好事例の創出や伴走支援の強化、デジタル教科書の利活用促進など、ハード・ソフト両面から教育環境を充実する。

##### （後略）

## 第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

### 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

#### （3）公教育の再生・研究活動の活性化

##### （質の高い公教育の再生）

多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、**高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る**など、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。**いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論<sup>[249]</sup>に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。**

（中略）

我が国の発展を支える専門人材育成のため、**産業界等からの人材派遣<sup>[255]</sup>等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。**

（後略）

---

[249]「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

[255]教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

## 【関係抜粋】

### VI. 人への投資・多様な人材の活躍推進

#### 3. 産業人材育成プラン

##### ②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実

初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。

社会や産業に真に裨益する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に応じて高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。

【関係抜粋】

**第3章 地方創生2.0の起動**

6. 政策パッケージ

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

i. 学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり

保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールと、地域住民や地元産業界等が参画する地域学校協働活動の一体的な取組の推進に向けて、地域学校協働活動推進員の配置促進を含む支援を行う。また、過疎・離島地域を含む公立高校などへの支援の拡充を図る。特に、専門高校においては、立地する基礎自治体や産業界等と連携した地域人材育成の取組（寮機能を含む交流拠点の整備を含む。）や、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築等を進める。また、学校の通信ネットワークの改善に取り組む。地域コミュニティや産業界の学校教育への参画強化、キャリア教育やA I活用による英語での地域の魅力発信等を進めるとともに、郷土に関する教育の観点を含めて次期学習指導要領に向けた検討を進め、必要な措置を講ずる。

【当面の目標：全地方公共団体での郷土学習の実施に向け2026年度中に結論】